

# 補助金を活用して「地域材」で家を建てませんか？

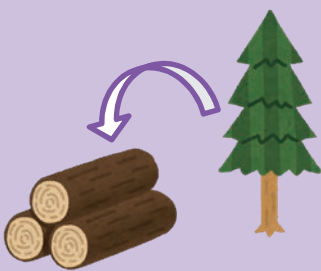
「地域材」で建てる住宅支援事業補助金



町では、松前杉などの地域材の良さをPRし、地域材の利用拡大と林業・木材産業の振興を図るため、地域材を使用して住宅などを新築または増改築する場合に、その使用量に応じて建築経費の一部を補助します。

## 地域材とは

- ① 町内の森林から産出された木材を加工または製品化したもの
- ② 北海道内の森林から産出された木材を町内で加工または製品化したもの



## ■対象者

- ▽町内に住民登録している方または住民登録される予定の方
- （法人の場合は町内に本店または支店などを登記している法人）
- ▽特定滞納者でない方
- ▽町広報及びび町ホームページなどへの掲載に同意していただける方

## ■対象となる建物など

- ▽地域材を一定量以上使用して新築または増改築する住宅もしくは附帯施設など
- ▽町内業者（建設業法の許可を受けている業者）が施工するものであること
- ▽令和7年3月31日（月）までに完了する工事であること

## ■補助の金額など

補助対象 (新築・増改築)	住宅 (居住の用に供するもの)	住宅以外の附帯施設など (倉庫、車庫、事務所、店舗など)
補助の上限額	100万円	50万円
交付条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷構造材など 地域材を2㎡以上使用</li> <li>▷内外装材など 地域材を10㎡以上使用</li> </ul>	
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷構造材など 地域材の使用量1㎡につき40,000円</li> <li>▷内外装材など 地域材の使用量1㎡につき4,000円</li> </ul>	

詳しくはホームページをご覧ください。

松前町ホームページ

↓  
くらしの情報

↓  
くらし

↓  
住まい

↓  
地域材で建てる  
住宅支援事業補助金



町HP

## ■申込・問

農林畜産課 農林係

☎ 42-2275 (内) 232

■申請方法  
活用を希望される方は、工事着手前に申し込みが必要です。  
詳しくは、ホームページをご覧ください。  
お問い合わせ。